



塚本信都五物記
花

^ 13
3140
9止



13
3140
9

昭和九年
九月十二日
購

聖德太子

の女範子のむすめとて、のむすめ妹圓のむすめと嫁よめし。美明門院みあきかどをうむ。通親とみちかと通とみちとく。

入内いりうちり、妹圓のむすめ死しし。通親とみちかの妻つまとす。

これより、被おぼす寺てらの執とり、竹園たけぞの槐かゝ門かどより出いで、高僧たかそうとて、世よより

尊敬そんけい等ら困こううぶるをあらまします。又また古ふる年とし紀き卷まきの十二じふに。

建武二年十月けんぶにねしげふじふ、日ひ氏ひぢ練れん叛はんのまえあり、比ひ法ほふ勝かつ寺てらのこ恵ゑ上じやう人にん

勅とくを奉ほうじます。強かゝ食じきへあそびくしうええらる。又また於お於お一いつ大たいのこのこのこ

の上人じやうじんは仰おほせられし。世よの重用じゆうじやう推おし量りやう多おほし。且かつ後のち實じつ見みが時とき也なり。

法勝ほふかつ寺てら造つくりし。白しろ衣え、くつには、その富貴ふき建武けんぶの比ひ也なり。

ん。これが成親なりちか卿きやう平家へいけを頓とんんと計けい收しゆし、一の方人いちのかうじんとす。

俊寛しゆんかんは東道とうだうより、周しうの廉谷れんこに城じやうを據とり、同どう意いの者もの

をりく集あひあはれ。閑い鏡きやうより、その威光いこう西光さいこう法師ほふしとす。

と遠くへし。
西光の後白河法皇の寵臣なり。長男加賀守師高。二男左門尉。赤按。師平。三男右工門尉。親父子。四人。治承元年六月。暴首せしむ。

後寛の權大僧都と系圖に足えり。又平家物語長門平
み。權少僧都と云ふ。行はるる。僧綱の拾
は載し。左の云。

拾 茲抄下冊。綱所部算七云。僧正一人。僧都一人。

權 律師一人。威儀師二人。從儀師一人。已上弘仁十年格為定數。以下畧。

僧 位 法印大和尚位。法眼和尚位。餘畧。

定 僧 綱 僧 階 事。貞觀六年二月十六日。太政官
府云。法印大和尚為僧正位。法眼和尚為僧都

位。法橋上人為律師位。者延喜之。此。續於僧

經之時。僧都准四付律師。或云。已上天慶八年九月二日。是又大外記三

統公忠勸申之云云。僧正僧都律師法印法眼法橋。謂之僧經。

已講内供阿闍梨。謂之有職。寺官上座寺主都維那。謂之三經。

寺 務 檢 校 別 當 座 主 長 者 等 依 寺 不 同
それら多く僧都の位階を云ふ。俗説は僧都の中納言

相當と云ふ。何より云ふや。相當と云ふ。何より云ふや。

後寛僧都と法義三年秋九月中。後寛僧都と法義三年秋九月中。

後寛於配所不死と云。後寛僧都と法義三年秋九月中。後寛僧都と法義三年秋九月中。

後寛僧都と法義三年秋九月中。後寛僧都と法義三年秋九月中。

後寛僧都と法義三年秋九月中。後寛僧都と法義三年秋九月中。

後寛僧都と法義三年秋九月中。後寛僧都と法義三年秋九月中。

後寛僧都と法義三年秋九月中。後寛僧都と法義三年秋九月中。

あゆ。於配所卒と記し。又一書は、俊寛が嶋あき死する年。

三十七と記し。亦一書は、治承三年三月二日。死于配所といひ。或ハ

享保年間。天龍法印といひ。碓黄嶋に碑を建てる。僧都

以文治三年。丙午四月廿三日。竟殂于配所と勅をその鏡に存

辨指と。亦俊寛を配所あき死するといひ。鏡あり。たよ抄を

歴史徴卷二十三。下册。祐之曰。或云俊寛不死

鬼界嶋至頼朝時返。潜匿奈良法花寺側。右石

塔婆。近世人取置庭中。右異姓返本則俊寛墓

也。不知是否。

謡曲画巻卷九に云。傳よ云。古ハ人の知由やあし。嚴密のり

もろり。う。成経康頼帰俗のとき。俊寛を残り。あらん。不便

あ。ふ。恥。の。せ。肥前國。ま。つ。は。ま。れ。う。ら。ん。後寛が。以。道。の。私。あ。て

上代の人情厚とあり。有王が嶋渡りも。肥前ま。君。取。下。り。僧。都

卒するま。仕。る。と。之。今。肥前國。ま。の。庄。は。法。勝。寺。と。い。ふ。後。寛

隱家の古跡あり。その寺の因基とあり。う。と。當。寺。の。縁。起。と。あり。と

り。

馬琴云。ん。その。死。の。定。り。と。う。ら。ん。る。の。ま。某。年。某。地。に。死。す。と

との。為。朝。美。経。美。秀。俊。寛。亦。と。是。り。う。り。う。り。口。碑。は。傳。る。所

稍。久。し。く。人。終。は。疑。入。り。り。り。あ。る。と。是。と。も。と。れ。を。覺。悟。の。後。は。て

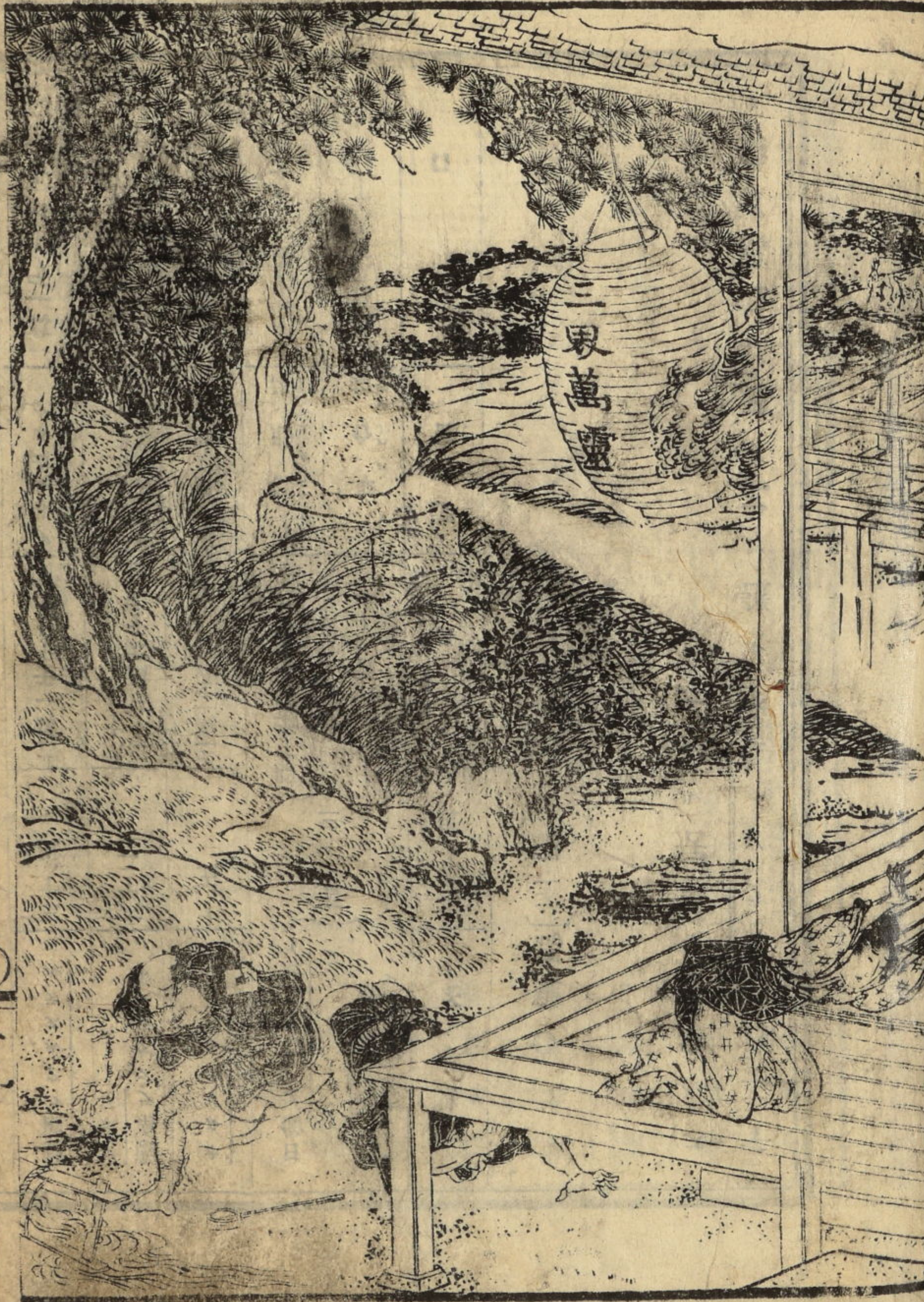
誣。が。死。り。あり。所。謂。俊。寛。と。奈。良。あ。く。後。寛。と。死。し。或。ハ。肥

前。の。鹿。瀬。あ。く。卒。と。い。ひ。の。お。の。く。そ。の。縁。故。有。り。と。あ。り。と。い

家。物。語。盛。衰。記。亦。は。俊。寛。の。女。兒。奈。良。る。の。姨。母。前。の。家。を

ケ。リ。の。う。ら。ん。盛。衰。記。亦。は。俊。寛。の。女。兒。奈。良。る。の。姨。母。前。の。家。を

ケ。リ。の。う。ら。ん。盛。衰。記。亦。は。俊。寛。の。女。兒。奈。良。る。の。姨。母。前。の。家。を



俊寛か
石塔婆
又
疾の置
石の
崇
ある
處



ありたりし見えし。されば奈良を由縁の地なり。又同書
^{一名味木の庄といふ} 盛衰記卷の九に 丹波少將成経の舅
門限平宰相教盛の領地なり。されし見えし。されば奈良の地
也。又後寛が隠家あり。便宜の地なり。されし見えし。されば奈良の地
件の両説も誣べり。支考が幾分あり。然るに

僧都とあるは案山子の帰洛の事

と解し。されし見えし。されば奈良の地なり。

○又、その書の巻首は、謡曲画誌の他者中村三近子が畧傳
を述、これを宇都宮由的先生のり、混じり、又、誤り、再
按、その中村三近子、俗稱を平立郎とす。又、細錦齋と
号し、俗字指南車。世話字彙。一代書用。四民往來謡曲

画誌の他者あり。由的翁也。又三近子と号。其徂徠文集

又宇三近とあるは。宇都宮由的翁のり。予が著述年中、

種。その稿本。一卷。又満るとあり。予書肆。又豪華せしとす。

ふくむひをめぐり、違り、さう、不図、ひ、

宇都宮三近子。中村三近子。又混じり。傳云由的先

生。姓宇都宮。名由的。一名三近子。号燈菴。一号八頑社齋。

周防岩國人。嘗與木下順菴先生。同学。松永昌三先生。

門。元禄八年冬十月没。中村三近子。謡曲画誌。八享保十七年。予が著述

中、中村三近子と。別人。さう、の分明あり。且由的翁

當時の宿儒あり。俗書の著述あり。紙、ざりし、

る。ひ、違ひ。葛藤の上。葛藤を満るとあり。あると、や、い、

談合谷 雍州府志卷之八云。談合谷在鹿谷。法勝寺修行俊寛僧都丹波少將成經平判官康頼等各聚斯處廻滅平家之謀其事發竟三人同流于鬼界嶋倭俗相共謀謂談合因以命其地。

馬琴下云。圖とらろハ山州大繪圖大東分界圖ホ又同く最そのろろハりのを切圖也。又つ。今の鹿谷村と。終合谷其同山中遙る。古の鹿谷と今の鹿谷ハ其の如異なる。鹿谷ハ。清盛入道の山莊あり。知る。と黒川老人雍州府志より。備果。後寛ホが平家滅さん。密。一閑室と。同。一里の外。下。亦是。描王の門。隣。詳。



穴をふらふに似たり。車忽地と發覺する。ふらふらと云。

山州名迹志卷之四云。談合谷。是則世俗稱呼。

在鹿谷上一町餘左上處。崎奇岩。眺望絶景也。

古此所法勝寺。修行俊寛山莊也。

平家物語云。東山鹿谷。平家後三井寺。又徳て。ゆりし見

城廓。みくをありたり。それ後俊寛僧都の山莊あり。彼亦又常々奇

合。平家亡くば。計畧を廻り。云云。

これ今の鹿谷村あり。さうりり分明あり

今鹿谷と稱す。知中山の
新安樂寺の西麓。

右王宅地并墓。右王が宅地といふ。如洛東中岡崎あり。その名の

高きをり。後人追稱さす。と山州。迹志より。按さる。よ。

盛衰記。右王が主を兼ふ。鬼畏嶋。走く段。又僧都の常初

世よりし。初少より。召仕たり。童の三人粟田口辺あり。りりか。

云云。これ。後人附會の古跡也。おつたり。や。蟻

王が墓も。長崎港口の南あり。嚶鳴館待集よりえ。り。

左は孫也。

蟻王塚。在崎港南。按平語。蟻王者。俊寛之僮也。

俊寛流竄之後。蟻王密藏家人之書於其髻中。

以至干嶋。俊寛死而還。京云。今塚蓋後人好事

者。爲之。詩曰。

萬里風濤問。謫居。雨霜無恙。髻中書。

誰圖握手相見日。愁淚還多。遠別初。

鬼畏嶋。薩摩浮十二嶋の中あり。右名の硫黄嶋あり。古く八南海の

緒嶋を鬼か嶋。又鬼界嶋と称す。其の辨南嶋子實は精細
 あり。予らわの説を引張月の拾遺に載るをり。さうを贅
 せど又中山傳信録に硫黄嶋と鬼界嶋を二嶋と云ふはさう
 云彼如の人のゆゑに任して結する。後世の終るれば治承の古
 文か存一か。よりてつゝ中山傳信録に見え。硫黄嶋と
 後寛が配流せられ。硫黄嶋といふ同くさうさや。予らわは九
 洲の地を踏むれば推量をりりいへる。平家物語に丹波少
 將を。奥七嶋の内三の迫の北。硫黄嶋と捨りり。云云とあり。
 端五嶋奥七嶋あり。十二嶋あり。康頼法師を。五嶋の内千波
 の嶋へ捨。後寛を。白石の嶋へ棄る。云々。端五嶋のあり
 成程の配所へ。肥前國鹿脊

泣攀舟楫與誰言慰勞
 空期雨露恩欲別風潮
 吹慟哭歸人相見一
 銷魂

如来山人遊伴五島謁後寛古墳詩



優長 一個。扮俊寬。假面。戴花帽。穿水衣。結腰帶。把扇。登場。
 副優 二員。一個扮成經。髮穿夾衣及水衣。結腰帶。把扇。又一個扮康賴法師。戴角帽。穿夾衣。戴水衣。結腰帶。共登場。
 亦 亦
 棹 用竹。五尺八寸。三尺四面。浮假船。繩。索長短燈。心草。舩。卷。篠。以白木棉。



優長扮俊寬
 僧都圖
 右為
 曲亭先生之
 囑
 豐廣為

庄より衣食を頼み積ふりと嘆き、後寛康頼亦同病相憐れ、三人遂に疏黄、是合し、わしへ人の由りあり、配所するもその何よりか、おのがやうは處あるふこそ、為朝の功、ありひあはれ、

康頼夫婦大隅に再會の説

南谿子が西遊記といひ、の、卷之二條、大隅國宮内正八幡の社家、

留守氏治承の末、後階昇進のり、よよりて京より、白、平判官康頼入道か妻、留守氏は就て大隅國に赴き、鬼思嶋に到りて、夫の安否を問ふ。恐む、かえり、留守氏憐れ、大隅國まで伴ひ、つれど、まかき、いひ、うら、か、家、留め、お、程、又、次の年、成経、康頼、赦され、ぬ、治、木、お、ぬ、り、來、つ、宮内、の、八幡宮、へ、詣、留守氏、の、宿所、に、て、夫婦、對面、し、う、ち、連、う、ち、て、活、へ、ぬ、留守氏、の、子孫、繁昌、し、て、人、々、を、傳、中、の、摠、以、云、云、攝、要、

社中の摠以

馬、云、康頼の妻、留守氏は就て大隅へ赴き、彼家、に、返、り、て、夫、は、再會、せ、し、といひ、説、を、留守氏、の、家、の、口碑、も、傳、は、り、あ、り、へ、ん、の、紗、も、厚、め、り、し、と、死、み、た、り、ぬ、べ、し、と、あり、ま、ど、の、康頼、も、老、う、る、母、あり、て、紫野、も、ま、じ、う、た、れ、が、康頼、が、配所、あり、孫、も、あ、り、ま、す、

薩摩海澳の小嶋

親の子を人の、これ、も、お、し、を、い、へ、ん、戀、し、や、う、た、ん、あ、ら、が、康頼、の、妻、且暮、姑、の、儀、を、去、り、ど、い、と、ま、い、は、れ、へ、の、便、る、を、慰、む、さ、う、と、あ、ら、が、姑、の、の、い、え、う、ち、も、お、い、と、あ、ら、が、と、鬼、思、嶋、に、赴、く、と、い、ふ、

志貞より久しく貞よりありて又康頼法師なり。九月中旬より戌経
 と共に碇を生。同月の九日は肥前の鹿瀬中を以てす。盛
 衰紀より久しく久しくかゝる入歌ありて歎く。実の親を思ふより
 等閑するじや。鹿瀬の庄より遠苗し。彼此を遊歴してつれの手
 正月十日の比より彼地を起程し。二月に至りて碇泊する程より老母
 のあまうよ待らむとびと。子か子の去年の冬。碇を出しとて碇泊する。今
 よ有り来ざるの。その船沈みて波の底の中に入りんと歎く。康頼は
 必ひありて。康頼入碇の五日己前より世を去らる。平家物語
 かのりりて。教書とてぬりる。いづれは路次より年を越す。
 七十より母が田山亦一層の思ひをうて。その終焉よりありて。遠く

大隅國まで赴きて。苗守氏の家よりまゐる。康頼如指の如
 くとも。あがてその妻が姑より仕せし。境を越。森食を他
 人より任せし。其責がりり。才ありの徳も。言ふは
 由徳あり。といふか如く。康頼の妻の徳も。忠孝の道あり
 志清りり。亦あり人の著述せし。宝物集を圖せし。その終
 悉く浮圖より佐始して。泡沫も常を親むる。結末より。下
 孤砂より沈淪し。奇しく人間より立ぬり。然るれば。よろづ形あり
 て。世をいへる。人の親切あり。さもあるぬべし。その佛を信じて
 のらろ。其の半を親むる。後世不孝の猶もあはし。其の
 友あり。その人の孫あり。平左衛門尉俊職は正嘉二年の秋
 罪ありて亦硫黄嶋へ流されり。仲尼曰。始作俑者。其無後

乎。嗚呼。康頼の孫の乃よ。いづれも備を作らざりし。加之。其人
歸洛の後。東山雙林寺の母より。閑居し。卒家西海。没落
するの自。孫倉の旗色をえり。尾張の内海。退隱し。草菴を締
て。左馬頭。美朝の菩提を吊入と稱し。且暮よとの墳の塵を
掃へり。好作推てあるべし。頼朝字内を制する及ぶ。康頼法師
が先考朝の冥福を祈るより。久しとせむ。ふりてこれを喜し。
阿波國麻殖郡司に補と。東鑑。鎌倉春。秋。ホ。見えり。ゆゑに康頼出塵乃
らうぞ。始りて終る。その頭髪を剃除し。口は仏を念し。
且これを書し。筆して。仏法僧の三宝より外。世の宝はあらずと
し。つるのり。寵恩蒙り。うりたる。法皇のめん為とをせむ。いづれも。
源家譜代の郎黨よりぬる。媚を滋養し。賣んとき。その鬼よ

あつぞ。美朝の冥を祭り。忽此一郎の司に補せられし。いづれも
のり。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも。
福を乃いれど。康頼平判。康基左衛門。俊職門尉。天子僅。三代あり。
あつび流竄せられ。子孫終に凋落せり。卒家物諸盛衰記
あり。康頼が卒都婆流し。その餘嶋みく。さあぐの奇瑞。慈驗
ありて。成経康頼の為。神仏洛の前象を示し。いづれも。いづれも。
を書著し。俊寛をいづれも。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも。
る。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも。
を論じ。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも。
矣。康頼亦小勝とる。雲壤のいづれも。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも。
今茲春より。秋に至りて。予が著述の草紙物諸五部所記

後醍醐天皇

通考 作者部類 平康頼の六位 信濃守中原頼季の男と見えり

俊寬嶋物語八冊。弓張月鏡編六冊。旬殿實記十冊。怪鼠傳續編四冊。松條情史秋七草五冊。又繪草紙三編。さうのり釣撞泳左傳十冊。小女郎蜘蛛十二冊。亦又推物語十冊。統計八部。共六十五卷なり。此書戊辰八月晦日。倉卒みく筆を絶む。(中山堂)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|
| 四十五 | 四十三 | 四十一 | 三十九 | 三十七 | 三十五 | 三十三 | 三十一 | 二十九 | 二十七 | 二十五 | 二十三 | 二十一 | 十九 | 十七 | 十五 | 十三 | 十一 | 九 | 七 | 五 | 三 | 一 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|

俊寬僧都嶋物語卷之八

俊寬僧都嶋物語題詞

方合見斗初移
方知歲星改

鬼界天開薩海濱。烟波憶昔放流人。
浮雲不見長安日。泣向東風幾濕巾。
忽看滄海一帆開。說道天書報赦來。
驚喜唯疑枕頭夢。須臾情定重悲哀。
節使遙來鳳詔頒。主恩還是五雲斑。
何圖雨露今如此。獨自孤臣不賜環。
大赦何因獨見遺。可憐生死失歸期。

俊寬嶋物語卷之八

七

秋禽似_レ_レ蝶_レ當年恨_ラ日暮啾啾_ニ廢_レ祠_ヲ
右疏_ニ嶺_ノ島_ノ俊寬_ノ庶懷_ノ古詩_ノ七絕_ノ共_ニ四_ノ
首_ヲ獲_ニ之_ヲ嚶鳴館_ノ集中_ニ

飯台

簾笠隱居



此書全部八卷曩者_ハ刷_レ人<sub>未_ニ全_ク終_レ功_ヲ故_ニ釐_ニ其_ノ
四卷_ヲ以_テ發_ニ販_シ之_ヲ而_レ今_亦殘_レ編_四卷_刻成_ヲ為_ニ今_ノ
璧_ニ云_フ大_一約_ソ曲亭先生_ノ作_ニ稗_一史_也雖_レ取_ニ事_ノ凡_ノ
近_ニ無_シ義_{不_レレ}發_ニ勸_ニ懲_者此_ノ編<sub>則_チ演_ニ正_史之_遺以_テ
家喻_戸曉_ス神_出鬼_没而_モ閱_者入_ニ佳_一境_愈覺_レ快_ヲ
與_ニ世_之冗_一藉_{不_レ同}認_ニ印_一記_{勿_レ悞}</sub></sub>

相序

相序

相序

相序

